

新選組を語る ⑤

新選組六番隊長井上源三郎

井上源三郎は文政12年(1829)北原の井上藤左衛門の三男に生まれた。井上家は、遠祖を井上掃部頭（かもののかみ）と言い、今川・武田両氏に仕え、武田氏滅亡の後には日野に移住した。

正徳3年(1713)藤兵衛の時、従弟八左衛門の名跡を継ぎ八王子千人同心となった。二代か三代目の藤左衛門の折、千人同心を統括する上司の下令を聞かず、格下げをされた。このようなく所に損得を抜きに行動する井上家の気風が感じられる。

その後、松次郎、松次郎、源五郎(藤左衛門)と続き松五郎(次男)・源三郎(三男)兄弟の世代となる。同家には、ほかに長男平助、四男与四郎、五男権太郎がいて男の5人兄弟であると考えていたが、最近ほかに5女がいることがわかり10人兄弟であることが判明した。

家を継いだ松五郎は、多摩地方を巡回し、天然理心流というあまり流行しなかつた剣術を教授して歩いてきた近藤周助邦武に就いて、剣術の稽古をしてきた。この松五郎の稽古を見て、平助や源三郎も入門し修行を始めた。しかし修行といつても1年に何回か巡回してくる周助の来た折、または雨で農事ができない時などに限られた。あまり巡回の回数が多いと、差し出さなければならぬ修束(謝礼)の捻出に苦しまなければならなかつた。

嘉永2年(1849)宿内の火事がきっかけで母を斬り殺された名主佐藤彦五郎が天然理心

流に入門、自宅の長屋門を改造して道場をつつた。このため近隣の若者が数多く入門し、雨の日や夜間も稽古に励んだが、指導に当たったのは、周助巡回のときは別として松五郎や源三郎兄弟等であった。

源三郎は入門して1年ぐらいで与えられる切紙を嘉永3年3月に授与され、万延元年(1860)5月に免許を授与されている。この間10年かかっているが、これを源三郎が入門してから免許を受けるまでの時間が長すぎるとうるさいことを言う手合いもある。しかし長い間新選組や天然理心流を調査して、近藤周助がどのような人物だったか分かってくると、この事実がなるほどと理解されてくる。

江戸に一つの道場を持ち、細々と経営していた近藤長裕（ながひろ）の天然理心流道場を、出張稽古先の三助が継ぎ、三助の死後数年たつて三代目を小山村(町田市)の周助邦武が継いだ。

この周助は剣術はもとより強かつたと思像されるが、経営的手腕の方が勝っていたとも思われる所が多く、数人の門人しか居なかつた天然理心流を、多摩全域に数千人の門人を持つ大流派にまで育て上げた人である。門人帳やその他を調査してみると、その地方で門人を集めるのに、この人を中心と思われ人には伝位の授与が早く、その他の人には伝位の授与が遅いという事実がある。周助がいかに門人獲得、勢力拡大に腐心したかをうかがい知ることができ

る。源三郎も免許を得るまで10

年余かかっている。ちなみに現在の華道や茶道の免許を受けるにもそれなりの金がかかる。まして千人同心の家とはいえ三男坊で兄の松五郎からの小遣いも知れたものと思えば、師匠から免許を伝えられても、ついこれを受けるのが延び延びになることは当然といえるだろう。

文久3年(1863)浪士組上洛の話があり、佐藤彦五郎が参加を勧めたと思われる土方歳三が同行することとなった。日野の剣士達からも参加希望者があり、井上源三郎、馬場兵助、中村太吉郎、北原出身で沖田総司の義兄沖田林太郎、さらに青柳村(国立市)の佐藤房次郎らが上洛した。やがて京に残留した近藤・土方らによって新選組

が結成され、源三郎は六番隊長に任じられた。源三郎の京都での活躍は他の人の影に隠れ派手ではないが、元治元年(1864)七月の天王山攻撃の折には、足の指に敵の銃弾を受けながら果敢に山上の敵の攻撃にあたり、市中見廻りの時などはその篤実な性格から町人たちに慕われていたと伝えられている。同じ天然理心流の門人で年長の源三郎は、近藤勇の良き相談相手ではなかつたかと推測される。

日野の歴史と民俗

72



▲日野義貴の碑(欣浄寺)

慶応4年(1868)正月、鳥羽・伏見の戦いで戦死。40歳であった。そのときの様子は同行していた甥の泰助によって故郷日野へ伝えられた。筆者は泰助の倅角太郎の嫁ケイさんに伝えられた話を20数回聞き取り調査して、「井上松五郎・源三郎兄弟の事跡を綴つたが、その折関係資料二百数十点が発見された。今年1月からは「井上源三郎資料館」が開館、これらの資料の一部を見学することができるようになった。

源三郎は、若いころ自宅近くの金子橋にあつた千人同心日野義貴の寺子屋に通つて勉強していた。文久3年8月義貴が病没し、欣浄寺に顕彰碑が建てられた。当時新選組六番隊長だった源三郎にも知らされ、何らかの芳志を送つたものか、碑の台座の裏には、「井上源三良」と刻まれている。

宝泉寺にある墓石以外には、石に刻まれたものは無いと考えられていたが、数年前に発見、今回初めて発表する。今まで「おれの所には新選組や井上源三郎に関するものはないよ」といつておられた住職をびっくりさせるかもしれない。

欣浄寺の和尚さん、ごめんなさい。

(日野市文化財保護審議会委員 谷春雄)

平成15年10月1日号から本コラム欄を執筆されている谷春雄氏の著書を紹介いたします。新選組の理解を深めたい方は参考にしてください。

『ふるさとが語る土方歳三』(対談集)

『新選組隊士遺聞』(共著)

『新選組の青春』(監修)

- ★女声合唱「プリマヴェーラ」 毎週月曜日午前10時～11時30分 / 八王子信用金庫日野支店^な / 発声の基本から指導 見学歓迎 / 月5千円 / 清水 (☎586-0228)
- ★詩吟「神風流」 毎月第1～第4木曜日午後2時～4時 / 会員宅(多摩平) / 月3千円、教本代1千円 / 大竹 (☎583-1694)
- ★現代芸術研究会 毎週土曜日午前10時～正午 / 市民会館^な / 油絵、水彩画、版画 / 入会金4千円、月3千円 / 西田 (☎090-4457-9488)
- ★ウエスト東京トーストマスターズ・クラブ 毎月第1・第3土曜日午後2時30分～4時30分 / 羽村市コミュニティセンター^な / 英語の演説、スピーチの練習 / 18歳以上で中学校レベルの英語がわかる方対象 / 6カ月7千円程度 / 手塚 (☎581-0753)
- ★社交ダンス「かしの木7期会」 毎週水曜日午前9時30分～11時30分 / 富士電機体育館 / 多少の経験者、男性歓迎 / 入会金1千円、月2千円 / 石井 (☎591-6749)
- ★かわせみハーモニカアカデミー 毎月第2・第4木曜日午後1時～3時 / 中央公民館^な / 初心者歓迎。個人指導^お / 月3千円 / 宮内 (☎583-0464)

- ★ペン字サークル若葉会 毎月第2・第4火曜日午前10時～正午 / 中央福祉センター^な / 月2千円 / 渡辺 (☎586-9491)
- ★幼児クラブ「コッコ」「ピヨピヨ」 週1～2回 / 東部会館^な / 音楽リズム、作製、季節の行事^ま / 1歳～2歳児は親子で、2歳6カ月～4歳児は子どものみ 有資格者が指導 / 入会金3千円ほか実費 / 広瀬 (☎585-5626午後5時以降)
- ★合気道楽心館講習会 4月～6月の毎週火曜日午後2時15分～3時45分(一般) 午後4時～5時(子ども) / 南平体育館^な / 月3千円 / 運動のできる服装で / 河原 (☎586-7352)
- ★バドミントン「ルディ」 毎週月曜・火曜・木曜日 時間等、詳細は問い合わせを / 南平体育館^な / 月1千500円 / 原田 (☎592-5130)
- ★アメリカ人の先生と英語で遊ぶ「ピーカブー」 4月からの金曜日午前10時～10時45分(2～3歳児) 11時～11時45分(1～2歳児) / 四ツ谷地区センター^な / 英語の歌でリズム^ま / 保谷 (☎・☎587-7981)
- ★社交ダンスサークル「ムーンリバー」 毎週月曜日午後7時～9時 / 南平駅西交流センター^な / 初心者～中級者 指導^お / 入会金1千円、月3千円 / 梅木 (☎591-0848)

- ★「雅着付け教室」ゆかたを着ませんか 5月～7月の第2・第4水曜日午前10時～正午に南平駅西交流センター、午後7時～9時に中央福祉センター^な / 手結びで自分も人も着せられる 初心者歓迎 / 入会金2千円、月1千円 / 戸澤 (☎584-2081)
- ★テニスサークル「WAVE」 隔週日曜日 / 八王子市内 / 初級～中級対象 / コート代実費 / 斎賀 (☎090-4075-1685)
- ★バロック音楽サークル 毎月第1土曜日午前10時～正午 / 中央公民館^な / 音楽鑑賞と勉強会 / 指導・小田瑠奈氏(バイオリニスト) / 20人 / 月1千500円 / 岩崎 (☎581-5707)
- ★マリオの英会話・ベルシア語クラブ 毎月2～4回 日時は相談で決定 / オーパ7階(多摩市) / 1回2千円 / アリババイ奈々 (☎593-2562)

みんなのメモ帳 主な掲載基準

(1)この欄は広報手段を持たない市民、団体・サークル等(主に市内在住・在勤・在学者で構成)の活動を支援するものです。市主催のものでありませんので、内容の確認は当事者間をお願いします。

- なお、掲載後に苦情等のあつたものは、今後の掲載を見合わせる場合もあります。
- (2)政治団体などが行う行事・会員募集(以下「行事等」)や政治活動とみなされる行事等は、掲載できません。
 - (3)宗教団体などが行う行事等や宗教活動とみなされる行事等は掲載できません。
 - (4)企業などが行う行事等で営利目的や営業宣伝とみなされる行事等は、掲載できません。
 - (5)一般の行事等の取り扱いは、次のとおりとします。
 - ①サークル活動などの会員募集は、同好の仲間を募るためのものとし、「私が教えます」式のものは掲載できません。
 - また、同一サークルの会員募集の再掲載は、掲載3カ月後から受け付けます。
 - ②営利を目的とする教室などを開いている個人・団体の講演会や作品展などは、掲載できません。
 - ③行事等の参加費用は、必要費、材料費等の実費、常識範囲の会費(茶菓子代等)を超えないものとします。
 - ④営利目的とみなされるバザーやガレッジセールなどは掲載できません。(市長公室広報担当)